

木津川市防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例（案）に対する意見募集結果について

提出方法 持参：1件、郵送：0件、電子メール：0件、FAX：0件

意見数の内訳 1件（提案：0件、要望：1件、質問：0件）

NO.	種別	反映	意見	市の考え	修正方針等
1	要望	今後の参考	<p>相楽小学校北側地下道については、昼間でも、薄暗く人通りが少ないため、迷惑行為等をする者も出没している。近年、子ども達の安全が脅かされる事件、事故が多いので、児童が安全に通学又は生活できるよう、安全対策に取り組むべきではないか。</p> <p>また、子ども達が普段、使用する道なので、事件、事故に巻き込まれないよう安全対策を図って欲しい。</p> <p>防犯カメラは、死角が無いように効果的に設置して欲しい。</p>	<p>犯罪防止のため、民間施設等において、防犯カメラの設置が進められていますが、その反面、プライバシーなどの人権が侵害されるのではないかという不安を感じる人もいます。そのため、適切な設置・運用が行われる必要があると考えており、条例の制定を目指すものです。</p> <p>防犯カメラの設置に当たっては、地域要望があり、かつ地元の総意が得られた通学路を優先して、随時、設置していきたいと考えています。</p>	—

